



十島村公告第8号

平成28年9月23日付け十島村公告第18号に基づき出張所出張員を募集したが応募者がなかったことから、「出張所長の設置等事務取扱規程」に基づき次のとおり募集要領を定め、悪石島出張所出張員を募集する。

平成29年3月30日

十島村長 肥 後 正 司



十島村出張所長採用試験要項

1 職種、採用人員及び勤務地

- (1) 職 種 出張所長
- (2) 採用人員 悪石島出張所 1名
- (3) 勤務地 鹿児島県鹿児島郡十島村悪石島 悪石島出張所

2 受験資格等

(1) 受験資格

- ① 採用時において、年齢がおおむね40歳未満の者
- ② 学校教育法による高等学校以上を卒業した者
- ③ 村内に住所を有する者又は現在村外に住所を有しているが採用後は十島村悪石島に居住し、採用予定日から就業可能な者
- ④ 中学生以下の家族を有していること、あるいは婚姻していること、のいずれかを満たし、家族あるいは夫婦揃って悪石島に居住可能であること

(2) 次のいずれか1つに該当する者は受験できない。

- ① 日本の国籍を有しない者
- ② 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む。）
- ③ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終えるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ④ 国又は自治体職員等として懲戒免職相当の処分を受けた者
- ⑤ 日本国憲法の施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し、又はこれに加入した者
- ⑥ 村税等公共料金を滞納している者
- ⑦ 村の各種委員会の委員である者

3 試験方法・試験内容

| 試験種目 | 試験内容 |
|------|-------------------|
| 筆記試験 | 一般教養、作文試験等を実施します。 |
| 口述試験 | 面接試験を実施します。 |

4 試験日時・試験会場・合格発表

| 試験日時 | 試験会場 | 合格発表 |
|----------------------------|----------------------------------|-----------------|
| 随時 ※応募状況により決定し、後日通知します。 | 十島村役場 ※後日送付する受験票と試験案内をご覧ください。 | 試験実施日から概ね10日間程度 |

※ 合否の結果は、文書で全受験者に通知します。なお、合格者の受験番号を十島村役場及び各島の掲示板における公告及び十島村ホームページにより発表します。

5 合格及び採用の取消し

受験資格に定める期限までに資格を取得できなかった場合、又は申込書等の記載事項を偽って記載したことが判明した場合は、合格及び採用を取り消します。

6 給与等

十島村議会議員等の報酬及び費用弁償等に関する条例等に基づき支給します。
(基本的な報酬月額 243,000 円。保険加入・退職金制度あり。)

7 受験手続

(1) 申込書の請求先、提出先及び問合せ先

十島村役場総務課総務係

〒 892-0822 鹿児島市泉町 14 番 15 号

Tel (099)222-2101

(郵便で請求する場合は、封筒の表に「受験申込書請求」と朱書きし、140 円切手を貼付した宛先明記の受験申込書交付の返信用封筒[縦 33 cm横 24 cm]を同封すること。)

(2) 申込方法

申込書に必要な事項を記入のうえ、次の書類を添付して提出してください。

- ① 十島村出張所長採用試験受験申込書
- ② 履歴書・身上書(写真貼付)
- ③ 成績証明書
- ④ 卒業証明書
- ⑤ 面接カード
- ⑥ 返信用封筒

120 円切手を貼付した宛先明記の受験票交付の返信用封筒[縦 27.5 cm横 21.5 cm]を同封すること。

⑦ その他

郵便で申込する場合は、封筒の表に「受験申込」と朱書きして必ず書留郵便とすること。

(3) 受付

総務課総務係において、随時受付ます。

(4) その他

- ① 受験票は後日交付しますが、試験当日は受験票(写真貼付)を必ず持参してください。
- ② 写真は、申し込み前1月以内に帽子を着けないで正面上半身を撮影した縦 4.5 cm横 3.5 cmのものとする。

8 採用予定年月日 採用時に決定する